高齢ドライバーやご家族の皆様へ

高齢ドライバーやご家族の皆様へ 悲惨な交通事故が後を絶ちません。 ご自身やご家族の運転について考えてみませんか。

運転適性相談

警察では、自動車等の安全な運転に不安のある高齢ドライバーやご家族からの 相談を受け付けています。

運転適性相談では、加齢に伴う身体機能の低下を踏まえた安全運転の継続に必要な助言のほか、運転免許証の自主返納制度や自主返納者に対する 各種支援施策の案内を行っています。

「これまでのような運転ができなくなった」、「『危ないから運転はもうやめて』と 家族に言われた」など運転に不安のある高齢ドライバーやそのご家族の方は、 積極的にこの窓口をご利用ください。

※ 運転適性相談窓口は都道府県警察の運転免許センターなどにあります。

運転免許証の自主返納制度

運転免許の取消しを申請して、運転免許証を返納することができます。

運転免許証を返納したときは、申請により、運 転経歴証明書の交付を受けることができます。

この運転経歴証明書は、金融機関の窓口等で本人確認書類として使用することができます。



(運転経歴証明書の見本)

運転免許証を自主返納された方、または自主返納を検討されている方へ



地域包括支援センターの活動をご紹介します!

マイカーで移動できなくなることで、日々の生活に不安を感じられる方は、お住まいの地域を担当する「地域包括支援センター」に相談されてはいかがでしょうか。

運転免許センター、警察署では、あなたからの要望に基づき、市町村の担当課(地域 包括支援センター)に連絡をすることができます。

地域包括支援センターは、高齢者やご家族の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、介護、福祉、健康、医療など暮らしに関する相談窓口を開設しており、市町村ごとに設置されています。

私たちがチームで 支援します!







主任ケアマネージャー

保健師

社会福祉士 など

自立して生活できるよう支援します

支援が必要と認定された人への介護保険の予防 プランを作成します。

支援や介護が必要なるおそれの高い人へのお手 伝いをします。

なんでもご相談ください

高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の 介護や暮らしに関する悩み、問題に対応します。

みなさんの権利を守ります

地域のつながりを強めて、高齢者の虐待予防 や認知症により自身の財産などを管理できない 人への支援を行います。

さまざまな方面からみなさんを支えます

みなさんを支えるケアマネージャーの支援のほか、高齢者が暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れています。